

## 第五章 一八世紀後半の社会と文化

### 第一節 水害の町「田野」

『世用日記』には、田野の水害の記録が散見する。これを二期に分けてみよう。

#### 一 寛延・安永年間

寛延三年（一七五〇）から安永九年（一七八〇）の三〇年間には、概ね数年おきに田野は洪水に見舞われている。

寛延三年（一七五〇）四月一三日「洪水大浪、田野町中水入自宅敷板限」

宝暦元年（一七五一）「壬六月十一日ヨリ打統キイナサ、又十七日ノ夜ヨリ大西風大浪、十八日ノ夜田野町中水入、町へ新町ヨリ漁船乗通り人ヲ助申也、自分居宅ノ上六寸上ル、内町分ノ人新町岡地へ逃走、大川洪水、浜口東ノ堤半分程崩し竹藪コ

ゲ萩ノ外ノ大松数々コゲル、水門ノ下モ田野川へ切込、寺町ヨリ水押込、十八日夜ヨリ十九日夜迄三度水増、新町モ浪打込申騒動イタス、又西福寺へ逃上り前代未聞ノ騒動、廿日朝水干落家々へ帰り申也、上地ヒラキモ東ノ堤切レ上岡地へ逃上ル、

○水深（水）位町辺脛切、前町乳首ホド、橋本七八尺位、寺町芝軒々へツカへ申也」

宝暦二年（一七五二）八月一〇日「大水」

同四年（一七五四）八月二八日「大洪水保佐材木夥敷散乱」

同七年（一七五七）七月二六日「田野浦町中大水入、七ヶ年以前末ノ年ノ水ヨリ一尺余増申候、家古蔵瓦ヲ吹散、潰家十軒、

御分一浪風ニ吹倒、新町へ浪打込、沖ノ浜拼木不残打散、大橋落通路断絶、船ニ而新町へ逃申也、自分居宅へ床ノ上二寸上ル、古蔵へ巻流半上ル、馬越石堤不残水余リ越シ、水門ノ下モ切寺町ノ向へ川抜申也」

宝曆七年（一七五七）九月五日「俄ニ天色チガヒ八ツ時ヨリ大雨風大浪……五ツ時大浪ニテ東町家二三軒打潰ス、新町酒屋ノ庭へ浪打込松ノ下ノ家打潰ス、其辺不レ残逃申候」

宝曆一〇年（一七六〇）九月一〇日「夜ヨリ十一日大風大浪但小時化、同廿二日夜ヨリ大風雨、廿三日夜八ツ時ヨリ大洪水、田野町中庭迄水入、此度ハ浪不立湊口大キニ開、水引落シ早シ」

同一二年（一七六二）「六月廿五日ヨリ六日大雨大洪水、前代未聞ノ渡場大堤三四十間切、水門ヨリ下タ不レ残切込、町中水捍込騒動、夜五ツ時ヨリ四ツ迄也、保佐材木散乱損田所々有」

明和元年（一七六四）四月一三日「大雨悪水出荒神ノ後ノ堤へ切込取苗流失、同五月九日夜大雨風又堤切」

同元年（一七六四）七月「十四日十五日大雨風大洪水堤切、田野水門ヨリ下モ大傷、田野分へ保佐材木通ル、中川原畑へ水入、林木保佐入ル樋口五反地流底地ナシ、ハゼ地へモハケ込ム」

同二年（一七六七）八月「二日ヨリ三日大風雨大浪洪水、田野町中水入大橋落、橋本家三軒浪ニ流、東町潰家数々、新町松ノ下断断自宅床限、板ノ上へハ水不レ上、土蔵板蔵共入水米麦少々宛ヌラス」

明和九年（一七七二）「八月十二日ヨリ廿日迄降続○廿日夜五ツ時過ヨリ大風吹出也、寅風前代未聞ノ大時化、福田寺大門吹倒、薬師前ノ大松折、長法寺ノ銀杏カヘリ本堂へモタレ掛ル、浄土寺西福寺共大痛」、「自分居宅棟瓦不レ残剝飛散、門カヘリ大木数々吹倒、凡郷浦大家小家共破損数々、沖ノ浜ノ小船漁船打破、名半利川大水保佐材木散乱、浜ノ拼木打散俄カノ大浪ニテ木番二三人浪ニウタレ死」

安永三年（一七七四）九月一日「夜九ツ時ヨリ風吹出、二日夜明方俄大浪前代未聞ノ浪入申、東町中芝前芝松ノ下家不レ残打潰シ、芝町寺町南側ノ家二三軒町ヘカヘリ町筋通りナシ、衣類着物流失、新町波打越住吉前ノ西ノ家打潰、町中右往左往逃去、凡家数百六十軒余材木拼木町へ入」

安永四年（一七七五）七月三日「大浪汐入東町裏町水上、町へ入、松本ノ辺本田夏作大痛」

同五年（一七七六）「横堀午（安永三年）九月大浪ニ打潰、度々願出申ニ付、兩度迄御普請被レ仰付共水不レ干落、本田ヘイカリ申（安永五年）秋大損毛也」

同八年（一七七九）正月二日「夜ヨリ廿三日大雨大風北風也、水門崩レ町中水入、然共浪ナク町々マテ入、床へ不レ上、湊ハ堀ニ行」

七月一日「大洪水、潮江堤切込流家潰家数々、但此辺モ六月廿九日ヨリ大雨ニテ朔日朝安田川ハ木ヤ材木散乱、名半利川ハ二日大水也」、「辺路川留ニテ凡五六百人田野滞ル、町中宿ハ居アマリ上地岡地大野迄宿触付ル、四日逗留、安田伊尾木安喜川々大水」、「又（七月）廿一日、廿二日、廿三日大雨イナサ風昼迄吹、小谷悪水ニ千福村前溝切、自分ヤシキ裏へ水押込也、川々大洪水材木散乱、夫ヨリ八月六日迄雨大浪大雨」

八月「廿四日ヨリ廿四日大雨大雨、廿六日大浪浜ノ拼木崩散、新町浜田へ波打越ス、西福寺へ逃ル、東町辺ハ岡地へ上ル」

以上にも見るように、田野は絶えず奈半利川の氾濫と大浪による海岸部からの浸水に悩まされた。なかでも、宝暦元年、七年、一二年、安永三年の被害は甚大であった。宝暦元年の洪水では、「前町乳首ホド、橋本七八尺位、寺町芝軒口ヘツカヘ申也」という状態であり、宝暦七年の洪水は宝暦元年より「一尺余増申候」という状況であった。また安永三年は大浪により、「東町、中芝、前芝、松ノ下家不レ残打潰シ、芝町、寺町、南側ノ家ニ三軒町ヘカヘリ町筋通りナシ」という甚大な被害をうけ、避難した世帯数がおよそ一六〇軒にも及んだ。被害は家屋や家財はもちろんであるが、伐出し中の材木の流出も先述したように頻繁にみられた。洪水時の避難先は、岡地や西福寺などであった。

二 天明年間

天明年間に入ると、連年の洪水とともに天候不順により、ついに大飢饉に見舞われる。

天明元年（一七八一）五月一日「夜北風大雨竹ノ子吹折リ、寺町西町水入」

同年七月二七日「夜大時化ワイタ、大雨洪水、四ツ時ヨリ八ツ迄常盤や材木北川ヨリ流失、木数七千ト云、米や材木西谷小谷

ヨリ散乱、町中水入……」

同年八月五日「又イナサ風吹、浪有大水小時化」

同年八月二三日「大雨大雷夜ニ入大水雨無止、家々水上ケ、此度ハ浪風ナシ、木屋安田川材木流失……。川々材木流失ニ

付、山師中願家サカシ」

天明二年（一七八二）五月四日「午刻ヨリ夜ノ八ツ迄大風雨大浪北風也、町中汐水入、但芝町前中西町ハ床ヘモ上ル也。……

…新町浜田ヘモ浪打越、…<sup>（イ）</sup>笋半吹折、中川原大豆ノ類麦作大痛、芝前町西町茄子ノ類悉ク枯、横堀砂打込水汐不吐数日溢、植田痛」

同年五月二五日「未刻ヨリ北風大雨大浪北風也、夜ノ八ツ迄又町中先ノ通水入、風雨同断也、大洪水タノナハリ堤イタ

ム」○五月中雨又六月雨土用ニモ長雨、又七月モ降ツムク、但盆十三日十四日十五日晴也、又十五日夜ヨリ雨、△天氣不

順ユヘ稲ニウシカ虫付一國中損毛、毎夜ノ炬松ニテ虫送、享保十七年ウシカヨリ五十二年ブリ也、米穀高直百匁ニ成」

同年七月一八日「朝ヨリイナサ風大雨大水タノ町中水入、此度ハ浪ナクテ溢リスクナシ、八ツ時日和ニナル、十九日廿日晴

天、又廿一日ヨリ雨、廿四日夜雷、廿五日和、又其夜雨、廿三日大洪水、田野芝寺町前町水入、立町ヨリ北ハ町式庭迄」

同年八月八日「ヨリ雨九日未明ヨリ大雨、大川古堤切込浜口領知崩、昔ノ渡場一本松ヨリ切柵地恵作家ノ北迄凡二百間程前代

未聞ノ大洪水、芝寺町棟或大家ハ軒口迄衣類諸道具戸障子迄流失ノ家五軒有、潰レ家ハ百軒余、立町西町辺モ六七尺或者

丈、水川ノ瀬ノ如ク足弱ハ家ノノヤネ上ル、我等家モ内ノリ限水ツカヘヤネヘ上ル、湊口フサガリ水イカリ<sup>（田）</sup>新町浜

田後町辺ヘモ水入、疊諸道具ヌラシ申也、漸水落シ新町ヨリ助ケ船出、女子共ヤネヨリ船ウツシ、新町岡地ノ赤地ヘ助ケ

行、第一牛馬難<sup>（イ）</sup>溺死シタル馬モ有由、但シ、八ツ時日和ニ成、大野岡地赤地杯ヨリ湯水食物ヲ送り来ル、先屋ニテ仕合死

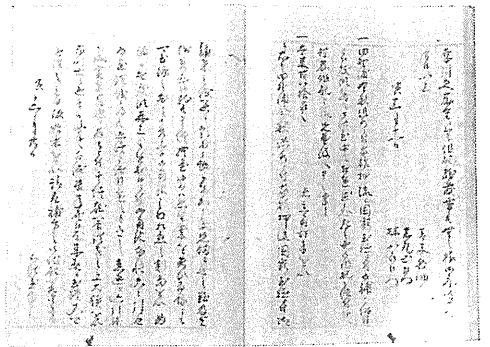
人ナシ、其日不逃者ハ夜明ヨリ八ツ迄湯水不<sup>レ</sup>呑食不<sup>レ</sup>給飢ニ溺程ノ事也、前代未聞之洪水田野町中ノ大変也

この天明二年の洪水は、土佐一國を襲ったものであるが、中でも田野は大損害を受けた。五、六、七月と雨が降り続き町内への浸水がみられていたが、八月八日からの豪雨により、奈半利川堤が二〇〇間ほどとも決潰し、芝寺町では棟あるいは大きな家でも軒口まで水が押し寄せ、また立町、西町では、六七尺あるいは一丈にも達し、潰れた家が百軒余に及んだ。『百味飯食』には「岡徳三郎家など水鴨居を浸す」と記している。これより先六月には長雨によりウシカの発生をよび、享保一七年以来の不作となっていた。これに八月の大水害が重なったために、住民の生活不安はまことに深刻であった。この深刻な事態は更に続く。八月二〇日には大風が吹き、「家吹剥瓦飛」び「内町分」の人々は「岡地浜田へ」一時避難、また九月二日の風雨には芝町の住民の避難、一〇月一五日にはまた大水が出るなど洪水による疲弊と不作に打ちひしがれた一年となった。「当年一國中神祭踊狂言なし盆の踊もなし」と記されており、明けて天明三年正月も「年礼ナシ郷浦共都テ諷声なし音信贈答停止」と記載され、國中火の消えた状態となり、生活不安におののきながら年を越した。

### 三 天明の飢饉

天明二年の大洪水とウシカの発生による不作は天下一統の不作とあいまち、米の騰貴に拍車をかけた。即ち、この年の春より米の値段は六〇匁から七〇匁に上り、四月には八〇匁、更には百匁に達した。藩は天明二年の洪水による田野の惨状に対して、同年一二月に浦分に一八〇石、郷分に六四石の補米を越年の生活資金として給した。天明三年に入ると、

米八十文ニ八合売、飢人過分有之、在々富貴家ヨリ救之、寅春ヨリ打続米穀高直故青麦苳サスク杯ニスル、 ハ葛藤グト



ウシノ堀シレノ根堀食

と、草の根、芋をかじる程の悲惨な状態となった。田野では、岡徳三郎、福吉屋茂左衛門、浦老代七十郎、医師浜田寿蔵、綿屋惣作、浦組頭重丞、漁師頭清八、鍛冶弥五丞弟庄吉、福吉屋七十郎手代儀兵衛、浜田水主長五右衛門、漁師左平弟善右衛門、鳶屋勘丞、夷屋久左衛門、船頭兼兵衛、福吉屋幸兵衛、米屋兵兵衛、新丞、庄兵衛、惣兵衛などの郷分の百姓や浦分の住民五二名が飯米などの寸志を出し難儀人への救助を行った。しかし、これらは経済的な立ち直りまでにはほど遠かったことは、浦廻り門吉の天明三年三月九日付けの浦分巡見報告によって知られる(『百味飯食』所収)。

田野浦近年御山受不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰候故、不景氣ニ相成居候所、去年之水難以後甚困窮仕候上ニ米穀之高直旁以極々難儀仕候、水難為<sub>レ</sub>御救ニ御用銀之内御返済被<sub>レ</sub>仰付、

其難儀相応ニ割り渡補仕、其上老茂左衛門岡徳左衛門を初本立申者補遣し候故、御救米ハ不<sub>レ</sub>願出<sub>レ</sub>候へ共、浦人共少々も麦作仕もの無<sub>レ</sub>御座ニ、麦出来候而も別而手当ニも相成不<sub>レ</sub>申、地盤浦中流し日用荷積日用等専山師之御影を以渡世仕候所、近年都而御山不<sub>レ</sub>明遣ニ渡世方無<sub>レ</sub>御座ニ候、其上地引獵も無<sub>レ</sub>御座ニ只今之躰ニ御座候て向々必至と引詰可<sub>レ</sub>申、先当時は老茂左衛門岡徳左衛門救方仕候へ共、是等も近年損銀仕候のミニて渡世無<sub>レ</sub>御座ニ候故、永々之義ハ力ニ及不<sub>レ</sub>申苦々數躰ニ御座候

田野は「山師之御影を以渡世仕様所」、即ち林業に産業基盤をおいた町であるが、近年山林伐採の許可がなく、また漁業も全く振わず、少し位の援助を受けても「渡世」がないのでは「永々之義ハ力ニ及」ばないと田野の現状を分析し報告している。四月以降の飢饉の状況については、『世用日記』によれば、

四月ニ至新麦出来テモ米高直ニテ諸人難儀、米八合九合、麦一升壳、小盗人夥シク麦穂初諸物盗ム  
六月ニ至乞人数々出来ル、

と飢饉による社会不安も増してきた。その上六月再び洪水に見舞われた。

六月廿七日ヨリ大風大水イナサ風、同廿八日朝四ツ時又当春モ御普請石堤切、町中水入大騒動、今年ハ浪ナク湊口ヨリ開イカリ少ク、水西ノ田へ流込橋ノ下へ引ヲトシ仕合ト云、町中新町へ立退、大橋落不<sub>レ</sub>申ニハ早速逃申也、福田寺俱裏ハ床ヨリ上へ水上ル、上地在所水入、年寄方辺七八寸床ヨリ上へノルト云、内堤ヨリ外損田去年ノ通、又砂石入荒ニ成  
[由傷]至又御救米出男八勺女四勺ト云

六月の洪水により再び「御救米」が給された。『世用日記』にはさらに続けて

▽又飢饉打続即餓人夥シク、郷浦廻見諸働無<sub>レ</sub>之、下民餓死非人夥シク十月十一月ニ至米百匁余也  
今卯暮村郷算用不<sub>レ</sub>上ツカへ村々ヨリ郡方へ御拜借願上ル、一國中百ヶ村程ノ難渋ト云、安芸郡ノ内ニモ川北村田野、村室津村辰(天明四年)ノ正月モ飢人多ク救ヒ米出、庄屋ニテ遣、去秋冬ヨリ時疫時行、弥困窮死人多シ、  
天明四年「六月十日ヨリ日照浪立田畑干申所、廿四ノ夜廿五日大雨大川大水、浪立町中水入、勿論夜内町へ迄湊口堀早引也」

天明二年暮から同四年正月にかけて飢饉は深刻さを増し、餓死者が出、生活の疲れから病氣も広がり、「弥困窮死人多シ」という状態になった。『百味飯食』には、御浦方役所が「天明三卯六月より今辰(天明四年)六月迄宗門人払帳」をもとに人口の減少を取りまとめたものを収録しているが、この内安芸郡の部分を表出すると、第一表のようになる。この一年間で土佐一國で家数が二〇四軒、人口は二二六六人も減少しているが、中でも田野浦は一八一人の減少がみられ、安芸郡内で一番多く、土佐藩の浦分全体から見ても人口の減少は最も激しく、天明の飢饉がいかに田野には苛酷であったかを物語っている。先人の悲劇に思いをいたさざるを得ない。

第1表 天明3～4年の人口減少

浦名	人数	浦名	人数
浦根	19	羽根	29
白奈	36	半利	53
野田	46	田野	181
津安	41	浜田	77
室唐	87	尾木	7
浮伊	61	松島	6
元松	149	東浜	12
黒東	6	西和	121
吉西	8	和食	91
	47		9

『世用日記』は、天明四年以降、記事が簡単となるが、寛政一二年（一七九九）の条には次のような洪水の記録を載せている。  
 「八月十八日」「夜イナサ大風雨大浪、奈半利川洪水凡五十ヶ以来ノ大水ト云、八月十九日夜明ヶ田野町中水入、漸十九日之昼八ツ時分ヨリ七ツ頃迄ニ町中水干落申候、内町中漁船高瀬船ヲ乗廻リ候而、入ヲ助ケ乗セ新町浜田へ逃ケ申候、町中水深サ前町寺町七八尺位、立町五六尺位、長法寺本堂床ノ上エ耆尺余水上リ申、自分居宅モ耆尺余水上リ申候、田野奈半利野友村御普請所大破田野はまさに藩政期水害の町であった。ところで、「福留平 太兵衛日記」(仮称)に次のような記事がある。

享保六年壬七月東町堤ツへ昔ノ御分一ノ東大ツへ、今ノ御分一家床へ引、井戸今ニ残ル、其頃迄奈半利田野両川へ流申所、右ノ通東町新町ノハナツエツクル  
 新五衛門新堤築由也、郡寄セニテ立岡山ヨリ大石ソソ棒ニテ取寄木ヤリ音頭賑々敷我等共十三ノ頃ニテ見物ニ參、享保十  
 年頃也、其時分ウノクッ染ト申モノ、ハヤリ申也、其後山師中ヨリ願指上ケ二三年後材木通シノ水門明申也、享保十六年亥八月  
 十日ノ夜洪水巾嶋不レ残大水入□□迄領知地面廿八石九斗ノ毛付有之半分□□ニ成、東ノ五本松ノ□□平作式モ荒ニ成……  
 一其大洪水ニ又々新町東ノハツレ影敷ツへ、願指上新堤水門ノ下モ□□三百間計又新堤出来申也、是ハ右ノ新町ツへ申ウラ  
 マクリヲ□□メル堤也、役人ハ原四兵衛□□又六也、宿ハ新町勘次郎□□ニ居申也、其堤モ是年ノ夏一ト水ニ堤跡モナク成申  
 也、其後ハ御普請不レ被レ仰付一  
 一田野ノ川ハセキ留候故湊口フサカリ申、其所へ水門ヨリ水□□込保佐材木入申故、大橋ヨリ西浄土寺ノ後大イ□□ニ成、郷中

□□郷中ヨリ願指上ケ□□中嶋領知横ニ詰切奈半利川へ水吐キ仕度ト願申処、此時分ハ不レ叶享保年中庄屋茂兵衛、時之  
 郡方先遣江口善左衛門也

○田野町中へ水入申夏ハ希也、新堤□□以後水入  
 本史料によれば、田野浦町から郷分への連年にわたる水害は、さして古くなく享保年間新堤を築いた以降といふこととなる。さて、「天明九年二月写之」という日付を持つ「安喜郡田野浦町辺之麓絵図」が安芸市五藤家に伝存している(四三〇参照)。この絵図についてはまた後に触れる予定であるが、ここではこの景観の成立時期を右の「日記」と関連づけて考えておきたい。すなわち、「享保十□年頃」築かれたという「新堤」と、「其後山師中ヨリ願指上ケ二三年後材木通シノ水門明申」すという水門は、絵図にみえる「大堤」と大堤上にみえる「林木通井流」に比定できるのではないかと思われる。さすれば、この絵図の景観は享保以降のものと推測される。更にこの絵図によれば、現田野町中央公民館の前を走る旧国道の東側に「田野浦内川」という貯木場の景観があるのが、注目される。最後に、洪水により破壊された堤の修復の記事を紹介しておこう。

安永四年「春田野新町ノ東波除石堤御普請役人島本久左衛門、小山久助」  
 天明三年「当秋切候名半利川田野名半利共御普請初、田野分百八拾間余有ト云、二月ノ末三月末迄出夫一人米五合錢三斗二文ツム被レ下也、役人三瀬佐左衛門宿浜口半平方  
 ○郷浦ヨリ御普請願出、漸御米拾一石ニ被レ仰付、寺ノ後内堤築九月一日ヨリ初、地下引受米壹升又ハ一升三合ツム遣シ申候也」

天明四年「大川石堤又御普請所古新取合残りアリ願出地下請ニ被レ仰付二百六拾石被レ下候也、郷中組頭、考、納所立合日用夫遣」

斗五升五合の渡守賃を保障されたが、なおも毎歳相滞るのでその是正を宝永三年（一七〇六）五月二日に渡守与兵衛が「奉願」した。これを受けた藩は、「向後ハ元禄七年本居帳面之通、無相違ニ公儀諸運上一所ニ取立可ニ相渡、若遅滞仕重而於三訴出は、庄屋年寄可為ニ曲言ニ者也」との請書を与えている。その後、この渡守給料は『土佐維新県史編纂資料二』によれば、「維新前マテハ東部一円郷浦ヨリ摺米拾九石式斗五升五合ヲ差出サシメ渡守ニ給与シ、外ニ田三反ヲ付シ頗ル優待セラレシト云フ」とあり、維新まで渡守給に変化はなかったようである。なお、「渡守賃出」が割り当てられた範囲の東郡」とは「元禄七年本居帳面」によれば安芸郡内のすべての村々のことで田野は郷・浦ともそれぞれ四斗の賃米を出しているのである。

### 三 水 害

寛政一一年（一七九九）の翌々年、また水害に見舞われる。以下、一九世紀前半の洪水を『世用日記』、『新井来助日記』によって記してみよう。

享和元（一八〇一）年七月三日「大水、長山、浜戸、田野立岡開木野友之瀧川原等田地はけかやり、又砂入」

文化二（一八一五）年七月五日「奈半利川堤水押堂ノ下モ材木通井尻近不残切レル、内町分軒口限水入、新町分も町へ

水来リ不残水上スル、内町分漁船ヲ以人乗来ル事、流死者人モ無レ之」

文政九（一八二六）年五月二日「大時化、洪水家々吹ハキ潰家納家数々」

天保三（一八三二）年九月一〇日「雨有大水出ル、……田野新町迄打入候程三度大浪アリ」

天保六（一八三五）年間七月六日「大水大風也井関大傷……野友田野立岡ノ下唐芋はけかやり大傷ニ相成候」

天保八（一八三七）年「八月十日ノ大雨ニ而十一月大水出ル、大浪ニ而田野浜田迄大浪打込、御仕成ノ御材木不残堀川へ打

込あんこ堀ノ海へ流れ出る」

この時期については、史料の限界——「新井来助日記」の著者は北川郷西谷の人であるため、田野自体の記述が薄くなっている——のためか、余り具体的には記されていないが、文化一二年、天保八年の被害は大きかったことが文面からも推察できる。

第二節 庄屋と川の改修

一 池谷川・大坂谷川の改修

まず次の文書をみていただきたい。

奉願口上覚

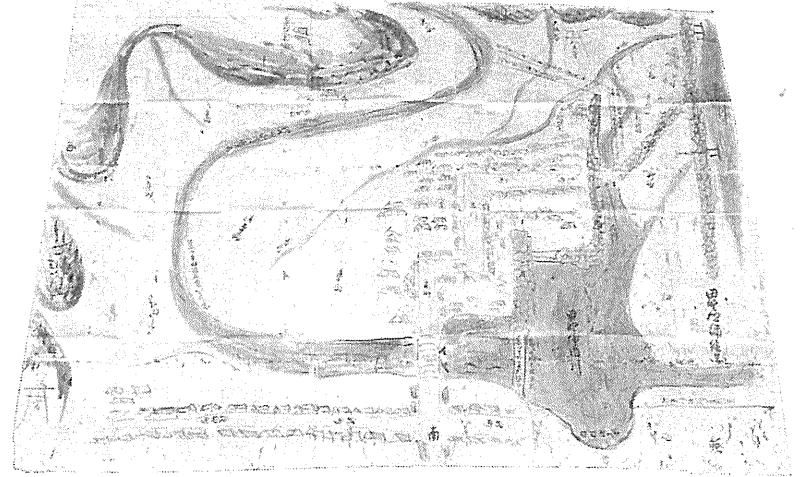
田野村之儀元来地石鮮之村柄に御座候処、池谷大坂谷と申す両谷筋、田丁に流出、右両谷共堤一切田役普請所にて是迄傷之場所は御見分の上御積を受、地下引受け仕成方仕、大破損所夥敷、於地下に難逢手時は、奉願御仕成被仰付候先例も御座候、然るに両谷共暴水度々有之別而池谷之儀は近年土砂吐出谷底自然上り候より両輪堤水当り強く、堤の破損年々相重り、勿論両輪堤一体低小に有之時ハ一円漸々水勢を泄ひ衝冒之患浅少に可有御座候得共、傍田に押込候時に、田丁中餘に土砂捨處無之、無是非二両輪堤へ取揚候より中古杭柴を以て纜之防方仕り事足居候場所迄追々土砂堆積之堤と相成、最早谷筋半場にも相掛り申候、実は土砂之儀に付堅締の手術無御座種々功勞を盡し潰崩に至り不申様堅固を本と仕成仕候、日を経ず暴水に相成破損手戻り仕儀是迄数度有之、右等患は多く夏分農務肝要之時期に御座候故聊忽に仕難置、夫々夏役を以仕成爲相済来り候処、年並に寄り破損度々相重り夫役の費際限無之不通百姓共迷惑仕り、將又た其時々御本田砂入り、損田に相成り年穀御免許被仰付置、是迄之分大凡五ヶ年平等一ヶ年米十石餘之御損亡之様に御座候、殊に此節に至り候ては、往々百姓之憂苦必然之形に相成且つ大阪谷之儀とても年々度々暴水御座候処、谷筋田丁に掛り纜に一二丁より下、幅狭之溝筋に流合、出水之度々田丁一円押流、耕耘時期に寄り忽ち肥糞の利液を失ひ諸作の生順を害し、既に豊稔の年並相頭れ孰れも忤踊仕罷在る場合、右等水害によりて即時凶亡之愁眉相催候様罷成る儀、是迄珍らしからぬ儀ニ御座候、実は小村右等患害御座候ては百姓共都て可成立時期無御座、自然凋衰相迫可申、然るに谷筋新に付替へ両谷一所に相集、便利之場所御座候を

以て何分共事を起し申度段、度々願出候、右付替之儀、唯今俄然存立候儀にても無御座、既に五六十年以前に願出、既に御見分之上、傍示迄建置かれ候由之処、其節之儀は唯今の如き患害と申すにても無之故哉、其儘に閣被仰付其後斯患相迫り申すべき儀孰れも前知仕罷在候へども、一朝一夕之計策にて成就仕儀にても無御座、竟に不断に日月を送居候処、自然勞弊累積仕り最早此儘難措置、因て私共度々見分仕り晝夜微計を以て人夫を初め一切積方仕候処、先年其儘御閣ニ相成候儀、願出之子細に寄り候哉、場所御見晒之上往々不被相行御詮議振に御座候哉、高大なる儀に御座候へ共一概萬代不易之見通を以て百姓共成立之基相建つる詮議仕候、乍併愚眼の見通を以て、莫大之銀米を費し、万不被相行事柄に相成候ては、第一奉恐入次第に付、場所熟見之上、往古より百姓共度々精力を盡し御座候廉々をも御見分被仰付、付替是非の御詮議被仰付度、於地下成就仕敷否之儀、詮議仕候処、入費悉皆償方決して相調不申、尤も百姓共無賃出役成長け憤発可仕段申出其縮仕候へども、従来手薄き百姓共十分之一〇〇届候兼様之儀ニ付、一同甚当惑仕居候、依而是非なく奉願儀ニ御座候間、前条申上候通、大凡五ヶ年平等十石余之御損亡米にも相成、且つ百姓者苦勞紙筆に盡し難く、農間稼業之利益を失ひ弥増困窮仕る儀ニ付、御格外御詮議之上、御普請を以て御仕成被仰付度、極御詮議に及ばせられ難き御儀に御座候はゞ、田役御普請に仰付けられ、相応の夫飯米御渡仰付られ候時は、地下人共精力限り仕成方仕、勿論一ヶ年仕成相すませ申さずては自由之仕成相調不申場所ニ付、仕成年中御普請御割付人夫御召遣御用捨被仰付、夫料立被仰付度、且つ地下積夫高一人に付飯米一升宛御渡被仰付、尤一ヶ年御渡切御詮議に及ばせられ難き御儀に御座候はゞ地下融通可仕ニ付、積立之人夫高五ヶ年に御割賦被仰付、一ヶ年に相当の分其春田役御積夫に御差加之上、尔来之通、地下有夫御差引之上、極不足に相成る夫高へ飯米右之通御渡被仰付候時は、地下人共精力を盡し事障碍無く成就可仕、左る時は一時有限之御入費を以て、往々積大之御損耗無御座、随而百姓共凋弊之愁を免かれ、耕業盛運相迎へ、追々成立に基き可申、誠二千歳不朽之御仁澤、地下人共へ貫徹仕り一同難有仕合に奉存候間幾重にも御仁慈御詮議仰付下され度奉願候 以上

(万延元)  
申九月

高 原 省 八

亀井 文右衛門



田野浦町辺麓絵図（五藤家所蔵）

御郡奉行所

長文の引用であるが、池谷川、大坂谷川共一旦、大雨となれば暴れ川となって堤を破壊し、池谷川筋で五年平均で一年に一〇石余の損毛になり、また大坂谷川では田丁にかかって一、二丁から下流は川幅が狭く増水した鉄砲水が田丁一円を押し流し、百姓が「自然凋衰相迫り申すべき」状態であるので、両川の付け替えをして欲しい。この願いは五、六〇年以前にも願出ているが、今回はより事態が深刻となっているので付替の検討をお願いしたいと記しているが、六〇年前といえは寛政一二（一八〇〇）年となる。

ところで、安芸市教育委員会蔵の五藤家文書の中に「安喜郡田野浦町辺之麓絵図、天明九酉二月写」という絵図がある。本図を見てみると、池谷川は岡地の東側から荒神のうしろを西南に田丁の中を流れ、浜田の北側から東に向かって大きく屈曲し——この部分に「此所御本田百石余（注、一〇町）いかり所」との記載がある——、安居堀（あんこぼり）へ流れていたことが知られる。そして、本図で注目されるのは、付替え計画の記載があること

で、池谷川が田丁に出たところから掘り替えようとする計画であることが知られる。すなわち、「此所新規掘替奉願場所」、「此所下モの曲り迄御本田三反斗り溝敷ニ成」、「此曲下モ掘替郷土中々障り出ル所」「此曲り板迄橋領知新田共三反斗溝敷ニ成」と記入されている。本図が写されたのは天明九（一七八九）年で万延元年からいえば七〇年ほど以前にはなるが、引用史料に言う五、六〇年以前の掘替え願いに本絵図を比定することは許されないであろうか。

さて、右引用史料は、「新川一卷」（某氏所蔵）と呼ばれる史料に収められているもので、この一卷には年次を逐って掘替え願書と経過記事が収められている。本史料によれば、掘替え予定地に郷士の領知があり、郷士の了解がなかなかならず苦吟した様子が知られ、文久二（一八六二）年の一〇月には御普請方下役勝賀瀬小八郎らの見分を受けたが、郷士の了承も得られないため、掘替えよりは今の谷修理の見付けとなり、文久三年二月二〇日に堤の改修を終えているが、同二八日の大雨で簡単に破損し、ついに藩の方も掘替えに決し、同年一〇月一四日御普請奉行関健輔



高原省七碑

らの見分をうけ掘替場所の「見晒」をし積方がなされた。同年一二月中旬郡奉行仙石弥次馬、津田弥左衛門とともに省八（慶応元年省七と改名）が高知へ出張し掘替えについて尋ねた所、逆に普請方より「故障之片付」はどうかと尋ね返され、翌年（元治元年）正月一五日郡奉行津田弥左衛門、庄屋高原省八らはようやく四人の郷士の了解をとりつけ、慶応元（一八六五）年正月一日より新川掘替が始まった。足かけ五年を要して新川をつくり、絶えざる水害の不安から美田を救った。



新川の総長は六五一間半、幅九尺から三間、総工人役一万三五六人九分役であった。この新川掘替で最も力を尽くしたのが郷庄屋の高原省八であるが、次の引用史料にも青年らしい気概と烈々たる職分意識を読み取ることは容易であらう。

兼而遂引合候筋、此節(注、郷士との間に)齟齬仕義有之甚紛雜之事ニ至リ申候、右等決定之上奉願儀当然に付容易之儀(不欠カ)とも御見付可レ被仰付、然に右掘替之儀は一家之私事に無之、全名譽を好候筋聊無御座、近来諸改革之御趣意地下人共エ厚く引受たてまつらせ孰れも生業相励み、饑寒之愁を免れ風俗淳朴に帰候様導方肝要ニ御座候、右等水害に罹り可三取収作徳米をも目前に失ひ頗る耗損愁苦之廉々見聞難忍、尚斯罔利之儘に打過、可三相改心行をも稍相乱、妄慮貪饒之風習と相流候ては一村支配之職分難ニ相立晝夜焦思苦慮之中より済民之一端公義御為之筋と存込、素萬代不易之見通を以奉願儀候へども、従来肉眼殊向來天変によりては如何成行程難計、高大成儀且故障申立之筋に於ては一時論難相調御座候、

右史料は、文久元(一八六一)年九月、安喜郡奉行寺村勝之進に呈出した「端書」の一部分で、省八はこの時三二歳であった。また文久二年九月出府し、郡奉森多司馬と面談した時に次のようにいっている。

多司馬被仰聞候は、故障の面々(注、堀替に賛成しない郷士の面々)地下熟談調候かとの御尋に付、夫は相調がたく孰御本田只今之通損田、村民之憂苦之兩端を以、御詮義之上、公田私田の際、当否御裁断之御處置懇願仕義ト申出候(以下略)

郷士と違った「土地人物之総宰」としての庄屋の姿勢が読み取れる。彼は、元治元年には、「御用方支配用共致三出精」、地下中用銀米等正略ニ致三取扱、孰茂致帰腹、且去亥年金五拾兩為三寸志差出、將又自分儀平常聊時風ニ不レ染古風質素ニ相暮地下役之本意ニ基、其餘類族隣家睦敷相交趣」を以て「御目見」をゆるさされている。「村」の発展に尽力する彼は、郷士らを中心とした「野根山事件」に結集した人々と一線を画しており、この事件には「応接且為三諭方」として昼夜精勤し郡奉行所から金貳百疋を与えられている。

## 二 安居堀



辻斧之助墓

『田野文化史』によれば、「池谷川の附替工事と同時に田野浦庄屋辻斧之助は新町の裏高札場の所を掘り割り、これも亦、多大の辛苦を払って安居堀(あんこぼり)を完成し、浜田・新町の北側の田地を水害から救った。当時「辻が馬場食た岡の下の堀を見よ」と村人達の歌ったのは安居堀敷地が郷士岡家の馬場だったからである。」と記している。新井来助日記の天保八年(一八三七)の条に「十一月大水出る、大浪ニ而田野浜田迄大浪打込、御仕成ノ御材木不レ残堀川へ打込、あんこ堀、海へ流れ出る」とあるところからすれば、辻斧之助の工事は、従来からあった「あんこ堀」の拡張工事であったと考えられる。

「庄屋年譜」によれば辻斧之助は嘉永元年庄屋職を相続し、万延元年浮津宝津に転勤をしているので、安居堀の拡張はこの間となり、池谷川・大坂谷川の改修よりは少し早いようである。

南海大地震の被害状況（昭24.12.21）

県名	罹災者	死者	負傷者	行方不明者	住宅		非住宅		工場など		家屋			船舶被害
					全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	浸水	流失	焼失	
高知	71,162	670	1,836	9	4,834	9,041			21	32	5,608	566	196	800
徳島	32,431	181	665	30	1,076	1,523	301	456			5,562	536		656
香川	29,688	52	273		317	1,569	291	840	12	28	505			
愛媛		26	32		155	425	147	118			320			

『南海大震災誌』より

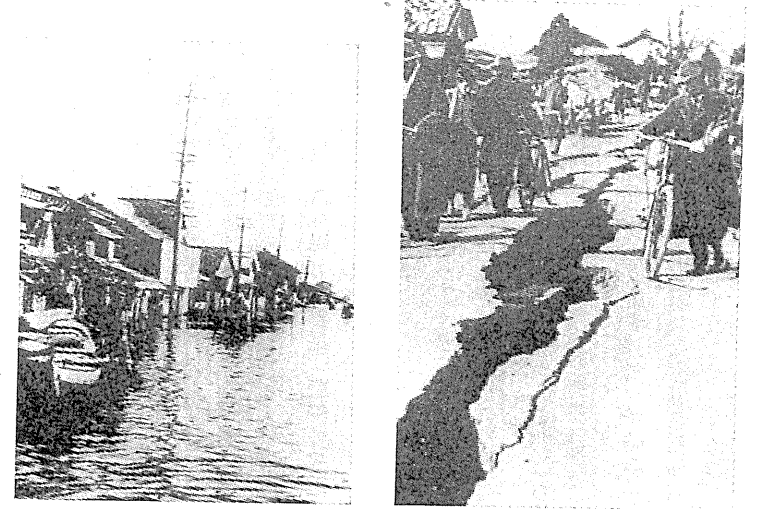
郡市別南海大地震の被害状況

郡市名	死者	行方不明者	負傷者	家屋				道路	田畑	流失	罹災者	
				倒壊	半壊	流失	浸水					焼失
高知	231		334	1,175	1,957		1,881	2	18	930	20,405	
安芸	30	5	96	330	1,214	8	700		7		90	7,712
香美	5		15	54	290		60		92	25		1,166
土佐・長岡	15		42	93	383				7	280		1,425
吾川	8		23	75	273				33	20	4	1,157
高岡	61	4	155	438	1,943	550	2,267	9	271	4,684	716	19,851
幡多	320		1,171	2,739	3,302	8	700	185	288	1,306	8	19,446

に「天災は忘れた頃にやってくる」があるが、高知を襲った前回の大地震は安政元年（一八五四）のことなので、約一世紀たっておりまさに「忘れた頃」である。

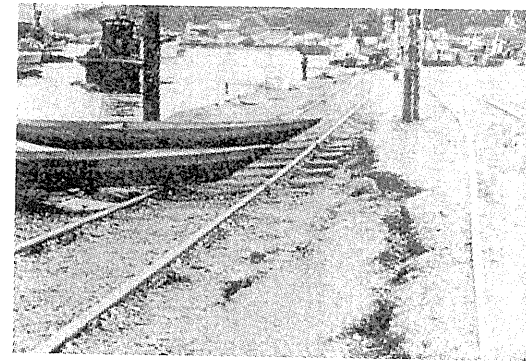
震源地は高知の東南二五〇キロの海底でマグニチュード八・一の強震である。この地震の特徴は震動もはげしかったが津波を伴っていたことである。そのため、県下全域はもちろん、四国を中心に東海地方から九州地方まで大きな被害をうけた。

被害状況は別表のとおりであるが、三〇億円（当時の金額）に近い被害は、復興の槌音ひびく各地に壊滅的な打撃を与えた。なかでも生活必需物資の損害が大きく、物資・食糧の不足は言語に絶するほどであった。



南海大地震

南海大地震



南海大地震

戦争でうちひしがれた人々が、ようやく起ちなおしかけたやさきの、昭和二年（一九四六）一月二一日の未明、高知県人の度肝を抜いたのは、南海大地震である。

高知の生んだ科学者 寺田寅彦の有名な言葉

二 南海大地震

田野の場合、敗戦直後の苦しきはいろいろあったが、幸い農家が多く、台風で不作とはいえ、補食で飢えはしのげ、どうか危機はきりぬけた。しかし、復員者や外地引揚げ者のため人口が急増し、食糧増産のため土生岡等で開墾がさかんに行われた。

た。泣きつ面に蜂とはこんな状況をいうのであろうか。

高知県を襲う地震の特徴は、地震によって室戸や足摺の岬方面は一メートルほど隆起し、逆に中央部高知市付近は一メートルほど陥没するということである。この地震もその例にもれず、岬方面の隆起は船舶の入港に支障をきたし、中央部は地盤が沈下して長期間、浸水にさらされ、復旧には長い時間がかかった。

また道路の決壊や流失は交通・通信施設にも影響し、通信途絶、停電等で人々の生活基盤を大きくゆさぶった。表でみるように、被害の大きいのは高知市、中村町（現中村市）など地盤の弱い平野部に大きく、また、須崎町

（現須崎市）や宇佐町（現土佐市）など湾を持つところは、津波による被害が大きかった。

幸いにしてわが田野町は特筆するような被害がなかったため、人々は胸をなでおろしていた。